

## I 利用上の注意

本県では、従来、商業統計調査の結果を「富山県の商業」として取りまとめ公表してきた。

平成21年に実施される予定であった商業統計調査は平成21年7月に経済センサス-基礎調査が実施されたことに伴い行われず、平成23年に調査の実施周期を経済センサス-活動調査の実施の2年後に行うことと変更された。

このため、平成24年2月に実施された経済センサス-活動調査のうち、「卸売業・小売業」に格付けられた事業所について取りまとめを行ったものである。

### 1 調査の目的

経済センサス-活動調査は、わが国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにすることを目的としている。

### 2 調査の根拠

この調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく「基幹統計調査」であり、経済センサス活動調査規則(平成23年総務省・経済産業省令第1号)によって実施されている。

### 3 調査期日

平成24年経済センサス-活動調査(以下「活動調査」という。)は、平成24年2月1日現在で実施した。

(参考)

商業統計調査は昭和27年以降2年ごと、昭和51年以降は3年ごと、平成9年以降は5年ごとに実施するとともに、その中間年(調査の2年後)に簡易な調査を実施している。

(※平成21年は、経済センサス基礎調査実施のため、商業統計調査は実施していない。)

回	調査年次	調査期日	回	調査年次	調査期日	回	調査年次	調査期日
1	昭和27年調査①	9月1日	10	昭和45年調査①	6月1日	17	平成元年調査③	10月1日
2	29 ①	9月1日	11	47 ①	5月1日	18	3 ②	7月1日
3	31 ①	7月1日	12	49 ①	5月1日	〃	4 ③	10月1日
4	33 ①	7月1日	13	51 ①	5月1日	19	6 ②	7月1日
5	35 ①	6月1日	14	54 ①	6月1日	20	9 ②	6月1日
6	37 ①	7月1日	15	57 ①	6月1日	21	11 ②簡	7月1日
7	39 ①	7月1日	16	60 ②	5月1日	22	14 ②本	6月1日
8	41 ①	7月1日	〃	61 ③	10月1日	23	16 ②簡	6月1日
9	43 ①	7月1日	17	63 ②	6月1日	24	19 ②本	6月1日

注1：表中の①②③は、次の調査種別を表示。①卸売・小売業・飲食店、②卸売・小売業、③飲食店

注2：「本」は本調査、「簡」は簡易調査を表示。

## 4 調査の範囲

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く事業所・企業について行った。

- (1)大分類A－農業・林業に属する個人経営の事業所
- (2)大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
- (3)大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792－家事サービス業に属する事業所
- (4)大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96－外国公務に属する事業所

## 5 集計対象等について

- (1) 活動調査の調査結果のうち、産業大分類が「卸売業, 小売業」に格付けられた事業所について、次の通り集計した。

### ①表－1

産業大分類「I－卸売業, 小売業」に格付けられた事業所を全て集計対象としたが、年間商品販売額及び売場面積は、数値が得られた事業所について集計した。

### ②表－2 以降(上記①表－1以外の表)

産業大分類「I－卸売業, 小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計した。

- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・「事業別売上（収入）金額」の「商業」に金額があり、かつ産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られた事業所であること

このため、上記①と②の事業所数、就・従業者数、年間商品販売額は一致しない（表－1、表－2）。

なお、商品手持額と売場面積については、当該調査項目の数値が得られた事業所が同じであることから、同値となっている（表－1、表－2）

### 集計表における卸売業及び小売業の合計の比較

集計表名	事業所数	従業者数 (人)	就業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	商品手持額 (万円)	売場面積 (㎡)
表－1	14,645	91,075	96,377	290,104,433	16,130,867	1,414,661
表－2以降	11,854	71,489	75,702	278,398,684	16,130,867	1,414,661

- (2) 本書において、「平成24年」の数値は活動調査、「平成19年」以前の数値は注記がある場合を除き「商業統計調査（経済産業省）」（以下「商業統計」という。）である。

なお、「商業統計」との比較にあたっては、上記(1)①、②のように集計対象が異なることに留意する必要がある。

調査結果のうち、売上（収入）金額、費用等の経理事項は、活動調査は平成23年1年間、商業統計調査は調査年の前年4月1日から翌年3月31日までの1年間の数値である。

## 6 調査項目

調査の項目は巻末の調査票様式のとおりである。

## 7 統計表利用のための主な用語の説明

### (1) 事業所(卸売業・小売業事業所)

原則として一定の場所すなわち一区画を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

なお、「法人でない団体」は「個人事業所」に含めている。

単独事業所、本店及び支店の別は次のとおり。

#### ①単独事業所

他の場所に同一経営の本店、支店、支社、営業所などを持たない事業所（1企業1事業所）をいう。

#### ②本店

他の場所に同一経営の支店、支社、営業所などがあって、それらのすべてを統括している事業所をいう。

なお、本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「本店」とし、他の事業所は「支店」とする。

#### ③支店

他の場所にある本店などの統括を受けている事業所をいい、支店、支社の名称をもつ事業所のほか、営業所、売店、出張所、企業組合の販売所などの名称で商品の売買を主として行っている事業所を含む。

また、上位の本店などの統括を受ける一方、下位の事業所を統括している中間的な地域本店なども支店とする。

### (2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所

② 産業用使用者(建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等)に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所

③ 主として業務用に使用される商品(事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械(農業用器具を除く)、建設材料(木材、セメント、板ガラス、かわら等)など)を販売する事業所

④ 製造業の会社が別の場所に経営している自社製品の販売事業所(主として管理的事務を行っている事業所を除く)

例えば、家電メーカーの支店、営業所が自社製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所となる。

- ⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所  
なお、修理料収入の方が多くても同種商品を販売している場合は修理業でなく卸売業とする。
- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）。代理商、仲立業には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

### (3) 小 売 業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人(個人経営の農林漁家への販売を含む)又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所  
なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。  
ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業（大分類 Rーサービス業(他に分類されないもの)）となる。この場合、修理のために部品などを取り替えても、商品の販売とはしない。
- ④ 製造小売事業所(自店で製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所)  
例えば、菓子店、パン屋、弁当屋、豆腐屋、調剤薬局など。
- ⑤ ガソリンスタンド
- ⑥ 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所など）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- ⑦ 別経営の事業所  
官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店で他の事業所によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

### (4) 従業者及び就業者

平成 24 年 2 月 1 日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者、就業者をいう。

**従業者**とは、「個人業主」、「無給の家族従業者」、「有給役員」、「常用雇用者」の計をいい、**就業者**とは、従業者に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものをいう。

- ① 「**個人業主**」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいう。
- ② 「**無給の家族従業者**」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している者をいう。
- ③ 「**有給役員**」とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けてい

る者をいう。

④「**常用雇用者**」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいう。

ア 期間を定めずに雇用されている者

イ 1か月を超える期間を定めて雇用されている者

ウ ア、イ以外の雇用者のうち、平成23年12月、平成24年1月のそれぞれの月に18日以上雇用されていた者

⑤「**臨時雇用者**」とは、常用雇用者以外の雇用者で1か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者をいう。

⑥「**他からの出向・派遣従業者**」とは、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている者をいう。

⑦「**従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者**」とは、従業者及び臨時雇用者のうち、他の会社など別経営の事業所へ出向・派遣している者をいう。

⑧「**パート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数**」とは、パート・アルバイトなどの従業者について平均的な1日当たりの労働時間である8時間に換算したもの。

## (5) 年間商品販売額

平成23年1月1日から同年12月31日までの1年間のその事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

商品売買に関する仲立手数料収入を除く卸売の商品販売額に小売の商品販売額を加えることにより算出した。

## (6) その他の収入額

平成23年1月1日から同年12月31日までの1年間の商品販売に関する修理料及び仲立手数料、製造業出荷額、飲食部門収入額、サービス業収入額などの商業活動（商品販売額）以外の事業による収入額を合計したもので、消費税額を含む。

### ① 修理料

商品を販売するかたわら、販売商品に関連した修理を行っている場合、その収入額。調査票の「販売商品に関する修理料収入」により算出した。

### ② 仲立手数料

他人又は他の事業所のために仲立人として卸売業の商品売買のあっせんを行い、その仲立行為から得た手数料。調査票の「商品売買に関する仲立手数料収入」により算出した。

### ③ 製造業

自店で製造した商品の卸売販売額、原材料を支給し委託生産したものに自社で加工処理して完成させた商品の卸売販売額及び受託製造の加工賃収入額。調査票の「事業別売上（収入）金額」のうち、「（ウ）製造品の出荷額・加工賃収入額」により算出した。

#### ④ 飲食部門

注文に応じて調理した飲食料品を提供する事業の収入額及び飲食できる設備を有しその場所で料理等を飲食させた収入額。調査票の「事業別売上（収入）金額」のうち、「（カ）⑭飲食サービス事業の収入」により算出した。

#### ⑤ サービス業

販売商品に関連しない各種修理、クリーニング、宅配便取次手数料など、サービスの提供に対する収入額。調査票の「事業別売上（収入）金額」のうち、「（オ）建設業、サービス関連産業A」、「（カ）⑨情報サービス、インターネット付随サービス事業の収入」、「（カ）⑩不動産事業の収入」、「（カ）⑪物品賃貸事業の収入」、「（カ）⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」、「（カ）⑬宿泊事業の収入」及び「（カ）⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」、「⑯社会教育、学習支援事業の収入」、「⑰上記以外のサービス事業の収入」を合算し、「販売商品に関する修理料収入」を減算することにより算出した。

#### ⑥ その他

上記①～⑤以外のその他の収入額。調査票の「事業別売上（収入）金額」のうち、「（ア）農業、林業、漁業の収入」、「（イ）鉱物、採石、砂利採取事業の収入」、「（キ）学校教育事業の収入」、「（ク）医療、福祉事業の収入」を合算することにより算出した。

### (7) 商品手持額

平成 23 年 12 月末日現在、販売目的で保有している全ての手持商品額（仕入れ時の原価による）

### (8) セルフサービス方式（小売業のみ）

セルフサービス方式とは当該事業所の売場面積の 50%以上について、次の三つの条件を兼ね備えている場合をいう。

- ① 客が値札等により各商品の値段が判るような表示方式をとっている。
- ② 店に備え付けられている買物カゴ、ショッピングカートなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっている。
- ③ 売場の出口などに設置されている精算所（レジ）において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっている。

セルフサービス方式に該当する事業所の例として、総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ、大型カー用品店などがある。

### (9) 売場面積（小売業のみ）

平成 24 年 2 月 1 日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は

除く)をいう。

ただし、牛乳小売業(宅配専門)、自動車(新車・中古)小売業、建具小売業、量小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業(宅配専門)の事業所については売場面積の調査を行っておらず、店頭販売を行っていない事業所(訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売等の小売事業所)については売場面積は無いものとしている。

#### (10) 営業時間(小売業のみ)

開店時刻・閉店時刻及び営業時間階級については、営業時間に関する項目について調査をしていない牛乳小売業(宅配専門)、新聞小売業(宅配専門)の事業所を不詳とした。

#### (11) 商品販売形態(小売業のみ)v

- ①店頭販売…店頭で商品を販売した場合をいう。なお、ご用聞きも含む。
- ②訪問販売…訪問販売員等が家庭などを訪問して商品を販売した場合をいう。仮設会場での展示販売も含む。
- ③通信・カタログ販売…カタログ、テレビ、ラジオ等の媒体を用いてPRを行い、消費者から郵便、電話、FAX、銀行振込などの通信手段による購入の申込を受けて商品を販売した場合をいう。
- ④インターネット販売…インターネットにより購入の申込を受けて商品を販売した場合をいう。
- ⑤自動販売機による販売…卸売業、小売業の事業所が管理している自動販売機で商品を販売した場合をいう。
- ⑥その他……生活協同組合の「共同購入方式」、新聞、牛乳などの月極販売及び上記以外の販売形態で商品を販売した場合をいう。

#### (12) チェーン組織(小売業のみ)

##### ① フランチャイズ・チェーン加盟事業所

事業所(フランチャイジー)が他の事業所(フランチャイザー(本部))との間に契約を結び(加盟)、フランチャイザーの商標や経営のノウハウを用いて、同一イメージのもとに商品の販売等を行っている事業所をいう。

##### ② ボランタリー・チェーン加盟事業所

事業所が同一業種の事業所同士で本部を中心に共同仕入れ、配送、宣伝、売り出しなどを行う共同事業に加盟している事業所をいう。

##### ③ いずれにも加盟していない事業所

上記①、②に含まれない事業所をいう。例えば、レギュラー・チェーン(直営店)、自動車メーカーの特約店、家電メーカーの販売店、元売系列のガソリンスタンドなど。

#### (13) 開設時期

平成24年2月1日現在で所在している場所において、事業を始めた時期とする。

#### (14) 業態別統計の数値

平成24年経済センサス-活動調査のうち、小売業を営む事業所について、「業態分類表」（別表参照）のとおり、業態区分の定義に従って再集計したものである。

### 8 その他

#### (1) 統計表中の記号

- ①「-」 該当数値無しのもの
- ②「0」及び「0.0」 四捨五入による単位未満のもの
- ③「▲」 マイナス数値のもの
- ④「 $\chi$ 」 1又は2の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れる恐れがあるため秘匿した箇所。また、3以上の事業所であっても、前後の関係から秘匿の数値が判明する箇所も併せて「 $\chi$ 」としている。

#### (2) 業種別の比較

業種別の比較にあたっては、以下に基づく。

卸売業： 産業分類の3けた分類(小分類)での比較。

小売業： 産業分類の2けた分類(中分類)。ただし「その他の小売業」については、3けた分類(小分類)で比較。

なお、平成19年商業調査は旧産業分類が採用されており、今回、平成19年商業調査結果を一部組み替えて前回比較している。(販売効率及び売場面積のみ)

#### (3) 構成比

「構成比」については、単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しないこともある。

#### (4) 年間商品販売額

「年間商品販売額」、「その他の収入額」の数値については、積み上げた数値とその合計値は単位未満四捨五入のため必ずしも一致しない。

#### (5) 売場面積に係る販売効率

「売場面積1㎡当たり年間商品販売額」は、売場面積を持つ事業所についてのみ算出している。

#### (6) 結果表

この結果は、本県が独自に集計したものであり、総務省が公表する数値と相違する場合がある。

問い合わせ先 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県経営管理部統計調査課商工係 TEL 076-444-3193(直通) FAX 076-444-3490
---



